

# 6月23～29日は男女共同参画週間

## 男で〇、女で〇、共同作業で◎

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。誰もが働きやすい職場づくりについて、この機会に考えてみませんか。

図1 女性の年齢別労働力率の世代による特徴

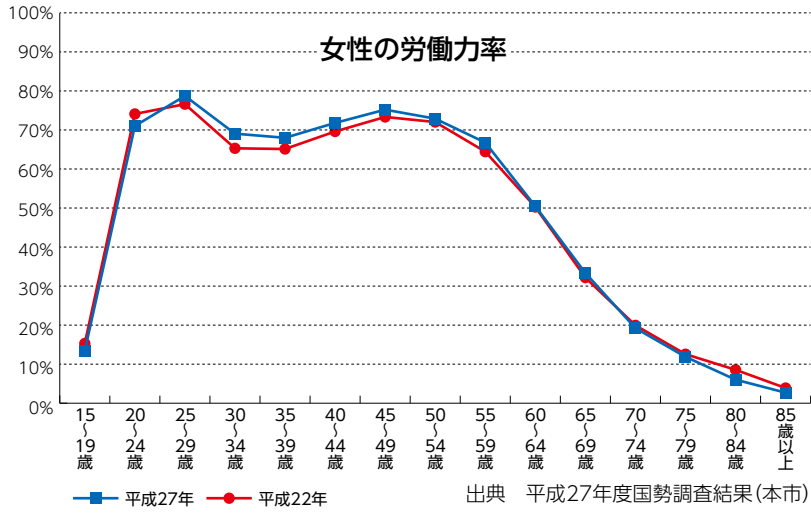
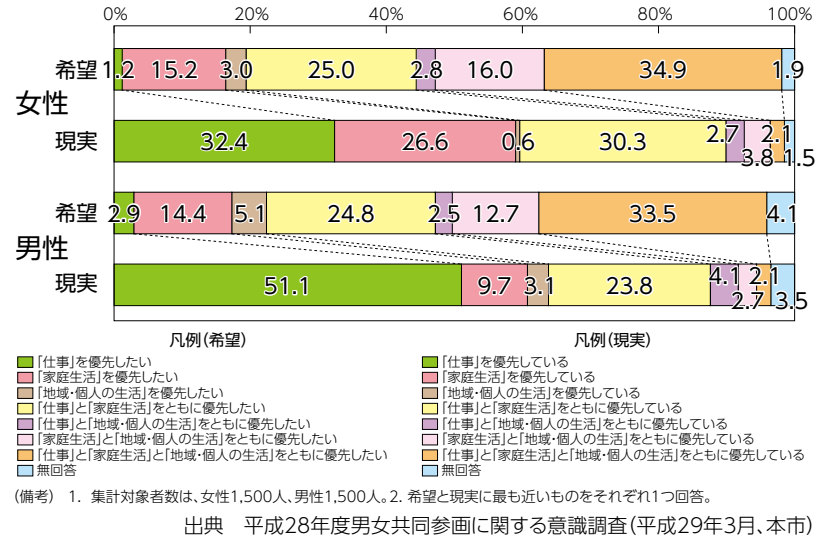


図2 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の関わり方 希望と現実



### 女性を取り巻く 就労環境の現状

**女性の労働率の変化** 本市における女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いてきた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いています。近年、M字の谷の部分の浅くなってきており、これは女性の就業継続が進んでいることによるものです（上の図1）。

**仕事と家庭生活の理想と現実** 生活の中で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のどれを優先するかについて、男性女性ともに、「仕事と家庭生活をともに優先」など、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が半数以上となっています。しかし、現実には、男性女性ともに、仕事など一つの活動を優先しなければならぬ人が多くなっています。個人のさまざまな状況に応じた仕事と家庭生活のバランスを取ることのできる、多

様なライフコースを選択できるようにする必要があります（上の図2）。

近年、女性の職業生活での活躍が一層重要となっていることから、女性の就業生活における活躍を推進し、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現することを目的として、女性の就業生活における活躍の推進に関する法律が制定さ

**女性の活躍を推進する取り組み**

### 仕事と家庭生活のバランスをとるためにできることはありませんか

- 職場でできること(例)
  - ▽お互いに休暇を取りやすい体制をつくる。
  - ▽家庭の状況など、話しやすい雰囲気をつくる。
- 家庭でできること(例)
  - ▽夫婦で家事の分担を決めて、協力し合う。
  - ▽夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図る。

※1タイトルは、内閣府平成29年度男女共同参画週間キャッチフレーズ。雇用形態、就業形態に関わらず、また、既に働いている人・これから働こうとする人、男性・女性など、あらゆる立場のすべての人が自らの意思によって、それぞれの夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場をつくるという意味をこめて決定。

本文中に記載がないものは、原則として、対象となっても、費用無料、申込不要（定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。  
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 1つづつのみや表参道スクエア、コ 地域コミュニティセンター、活 市民活動センター、HP ホームページ、E メールアドレス

## ワーク・ライフ・バランスに取り組んだ企業を紹介※2



### できることから 変えていく

三信電工(川俣町)  
代表取締役  
名村 史絵さん

ワーク・ライフ・バランスコンサルタント派遣業務を受けて、我が社でも少しずつ改善に取り組んでいます。その一つとして、管理職候補の皆さんに管理職養成講座を受講してもらったのですが、「ワーク・ライフ・バランス」という考えそのものを認識するよいきっかけになり、「休むことは悪いことではない」など、今までの意識を変えることにつながったのではないかと思います。

我が社は仕事の性質上、工事部門では、工期が迫っているときはどうしても仕事が集中してしまい、残業量が多くなってしまいます。そのため、閑散期には休暇を積極的に取るなど、メリハリのある働き方を推進しています。自社のやり方で、できる範囲から始めることが大切だと思います。

「ワーク・ライフ・バランス」は、既婚者のためだけの仕事と家庭の両立ではありません。既婚・未婚に限らず仕事と自分の人生、自分の周りの人の人生との両立だと思います。そのために、仕事の量と人数のバランスや、多様な働き方を考えるなど、働きやすい環境をつくるのが私の役目だと思っています。



▲現場では安全第一です



### 社員のやる気を 大切にしたい

ヤマゼンコミュニケーションズ  
(インターパーク4丁目)  
代表取締役社長 山本 堅嗣宣さん

私は、より一層社員の皆さんの実情にあった働きやすい職場環境をつくりたい思い、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント派遣業務を受けました。その結果、社員の希望に見合った細やかな就業規則を策定することができました。

我が社の働き方の特徴として、子育てが忙しい女性社員などは、本人の希望によって正社員からパートになることができます。勤務時間や勤務日数を本人の希望に沿って決定することも可能としており、時給は正社員の頃の給料に見合った単価を設定しますので、モチベーションを保って仕事をしていてくれると思います。また、フレックス制を導入しているので、男性社員も上手に時間を使い、子どもの送り迎えなどをしてしていると聞いており、男性社員・女性社員共に仕事と家庭の両立ができています。

これからも社員のやる気や声を大切にしながら、それぞれが自身の能力を最大限に発揮し、やりたいことができる職場環境づくりを目指したいと思っています。



▲女性も多く働いています

## きらり大賞

■きらり大賞の募集 性別に関係なく、個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。今年度の募集は6月30日(必着)まで。詳しくは、男女共同参画推進センター☎(636)4075へ。

### ■平成28年度きらり大賞受賞事業者の

#### 主な取り組み

#### 1 シーデーピージャパン

- ▽育児休業取得後の職場復帰促進。
- ▽女性の採用拡大とキャリアアップ促進。

#### 2 中村土建

- ▽休暇取得の意欲促進。
- ▽業務の効率化・多様な働き方に向けたIT化の検討。

- ▼啓発セミナーやガイド
- ▼事業者向け
- ▼男性も女性も働きやすい社会のために
- ▼育児・介護をしながら当たり前にキャリア形成できる仕組みを構築する。
- ▼また、本市では、この法律などに基づき、誰もが働きやすい職場環境づくりのための支援をしています。
- ▼男性の家庭生活への参画を促進する。
- ▼男女ともに働きやすい職場を目指す。
- ▼女性の活躍の意義を理解する。
- ▼社長や上司が率先して働き方改革を行う。
- ▼女性も多く働いています

- ▼市民向け
- ▼男女共同参画推進センター(明保野町)などで、働き方改革ワーク・ライフ・バランス実践講座など、各種講座やイベントの開催。
- ▼ブックの配布。
- ▼きらり大賞の表彰(左の図参照)。
- ▼「男女共同参画社会」を実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、もう一度男女の働き方について考え、できることから取り組んでみませんか。

※2本市が実施する「ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣業務」を受けて、女性活躍推進に向けた企業の体制整備を実施した事業者。平成29年度も同業務を実施予定。詳しくは、今後、広報紙や市HPでお知らせします。

◎この特集についての問い合わせは、男女共同参画課☎(632)2346へ。